

## 創業支援セミナー開催業務委託仕様書

本仕様書は、七戸町が創業支援セミナー開催業務委託（以下「本業務」という）の仕様について基本的事項について定めるものである。

### 1 業務委託名

創業支援セミナー開催業務委託

### 2 業務の目的

本業務は七戸町創業支援事業及び七戸町創業支援事業計画の目的並びに目標を念頭に、下記の目的のために行う業務である。

- ①七戸町内で創業を目指す人材の掘り起こしのため
- ②創業に必要な基礎的な知識習得及び創業意欲向上を参加者に促すため

### 3 業務内容

#### ①セミナーへの講師派遣

経営、財務、人材育成、販路開拓の各分野を最低1回実施すること。

セミナーの総合計回数は、5回とし、1ヶ月以上の期間にわたるスケジュールとすること。

開催日時等は、事前に商工観光課と協議すること。

#### ②セミナー内容の企画及び調整

七戸町商工観光課（以下「商工観光課」という）と打合せの上、ターゲットの選定、セミナーの目的や効果等を踏まえた講師の選択、資料等の準備、講師との連絡調整をすること。

#### ③セミナー資料の作成・印刷

セミナーで使用、配布する資料を準備すること。

セミナーで使用する器材等がある場合は、事前に商工観光課と協議すること。

#### ④参加者の満足度等の調査

アンケート等により、参加者の満足度やセミナーの向上に寄与する内容等を調査した上で、セミナー内容の改善点等をまとめること。

アンケート等の調査項目は、事前に商工観光課と打合せし、決定すること。

### 4 業務期間

契約締結の翌日から平成30年12月10日まで

### 5 成果品

業務報告書

### 6 備考

セミナーの周知、会場の確保については商工観光課が行う。

その他事項については協議の上決定する。

### 7 問合先

七戸町商工観光課 担当 甲田 0176-62-2137